

日本学生支援機構

緊急特別無利子貸与型奨学金

(第二種相当) 新規募集について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入等が大幅に減少した学生等を対象として、緊急特別無利子貸与型奨学金の募集を行います。以下①から⑤のすべての要件を満たす方が対象です。

- ①第二種奨学金の基準を満たしていること。
- ②現在第二種奨学金の貸与を受けていないこと。
(令和4年度の在学採用で第二種奨学金申請中の大学院生は、第二種奨学金に採用となっていないことを確認のうえ申請すること)
- ③家庭からの仕送りが年間150万未満であること。
- ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高いこと。
- ⑤本人のアルバイト収入が新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に(50%以上)減少したこと(予定していたアルバイトに就けず、見込んでいた収入が得られなくなった等も含む)。

※令和4年度について減少した場合だけでなく、令和4年度以前に減少し引き続きその影響を受けている場合も申請可能です。

■今回募集の第二種奨学金は利子無し(国が負担)で、現在第一種奨学金貸与中でも併用貸与の基準ではなく、第二種の基準が適用されます。

■貸与期間：アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月(令和4年4月以降)から令和5年3月まで 令和4年度限りの貸与となります。令和5年度への継続手続きはできません。

■提出書類

- ①確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
- ②スカラネット入力下書き用紙・収入計算書
- ③収入証明（令和3年分）
※収入がない場合は、市町村が発行する（非）課税証明書
- ④アルバイト収入減等の証明書（提出が難しい場合は要相談）

■申請要領及び提出期限

(1)申請書類提出 毎月25日〆切り〈期限厳守〉（土日祝の場合は直前の平日）（最終期限は1月25日となります）。

奨学金案内を受領後、必要事項を記入の上、他の必要書類と併せて期日までに提出すること。郵送で提出の場合は、期限内必着とすること。また、スカラネットの下書き用紙や収入計算書のコピーを各自保管しておくこと。（インターネット入力の際に必要となります。）

(2)ID・PW 配付及びインターネット入力 毎月1日17時〆切り〈期限厳守〉（土日祝の場合は直前の平日）（最終期限は2月1日となります）。

書類受領後、申請内容を確認した後にID・PWを通知します。期日までにインターネット入力してください。

■初回交付日

原則、翌々月11日（土曜、日曜、祝日の場合は直前の平日）

■希望者は奨学金案内（申請用紙等）をお渡ししますので、法学部学事担当へ学生証を持ってお越しください。※帰省等により、窓口に来られない学生は、学事宛（gakuji@juris.hokudai.ac.jp）にその旨をメールしてください。

なお、提出書類の準備には時間を要しますので、余裕を持った日程で奨学金案内を入手してください。

郵送先・問い合わせ

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学 法学研究科 学事担当
TEL 011-706-3964

掲示更新日：令和5年1月 日
法学部学事担当